第十一管区海上保安本部
令和８年１０月３０日
発表：午後４時４５分

中国海洋調査船「同済」への対応について（第１報）

本日（令和８年１０月３０日）午前９時３８分頃、当庁巡視船が、波照間島の南西約７６海里（約１４１キロメートル）の我が国排他的経済水域において、中国海洋調査船「同済」が、舷側からワイヤー様のものを海中へ延ばしている状況を確認しました。

このため、当庁巡視船から当該調査船に対して、「我が国の同意を得ない海洋の科学的調査は認められない」旨の中止要求を無線により実施しました。

引き続き、巡視船による監視及び中止要求を実施しています。

別紙

